

平成30年度第1回京都市域地域コミュニティ活性化推進審議会

- 1 日 時 平成30年7月2日(月) 午後6時30分～8時10分
- 2 場 所 職員会館かもがわ 大会議室
- 3 出席者 委員12名(欠席:内田委員, 谷口委員, 中野委員)
事務局(吉田文化市民局長, 猪田地域自治推進室長, 山村地域コミュニティ・北部山間振興部長, 大東地域づくり推進課長, 山口市民活動支援課長, 他)

4 概要

(1) 会長・副会長の選出

事務局から, 資料3「京都市域地域コミュニティ活性化推進条例施行規則(抄)」に基づき, 会長は委員の互選によること, また, 副会長は委員のうちから会長が指名することを説明し, 委員に諮った。

○ 平田委員

引き続き, 立木委員にお願いしたい。

● 事務局

ただ今, 立木委員を推薦する意見があったが, 異議はあるか。
(委員から「異議なし」の声あり)

● 事務局

では規定に基づき, 副会長の指名をお願いする。

◎ 立木会長

越山委員に副会長をお願いしたい。
(委員一同拍手)

● 事務局

それでは, 越山委員に副会長をお願いする。

(2) 議題

ア 転入者と地域住民との交流を促進するための連絡調整に関する制度の改正について

■ 事務局から資料4-1, 4-2をもとに説明

○ 森委員

自治会があり, 隣近所の付き合いがあることが, マンション購入時の魅力的なポイントの一つとなりえる。

また, 学区内には, マンション単位で自治会に入る機運がある。

○ 石本委員

賃貸住宅は、ゴミ出しや騒音等の問題もある。そのような問題を解決するためにも、事業者と地域が早めに接点を持てることは良いことだ。

実際、賃貸の入居者は町内会の入会に興味がないことが多いので、積極的に告知等することで加入率も上るのではないかと思う。

○ 小澤委員

条例施行後は、地域も町内会への加入促進の意識が高まっているのでマンション住民の加入も増えている。

また、子どもがいる世帯は、祭りや体育祭等の行事があるので町内会に入ることが多いが、子どもが大きくなったら脱会される例もある。どうつなぎとめるかが課題である。

○ 角谷委員

大きなマンションであれば、マンション単位で自治会を作っているところもある。マンションでお祭り等する際は、マンション住民以外にも声かけすることで周りの地域とつながっている。

また、先ほどもあったが、子どもがいる世帯は自治会に入るが、子どもが大きくなると脱退することもある。

○ 山本委員

地域では、夏祭り等で子どもがいる家庭への勧誘はできているが、子どもがいない家庭へのアプローチは課題である。

また、事業者やマンション住民にも、地域の状況を知って地域に入ってきてほしい。

◎ 立木会長

基本的に条例の改正の方向性については賛成であることが確認できた。

イ 自治会・町内会の加入促進・活性化の取組の支援・地域コミュニティサポートセンターの強化について

■事務局から資料5をもとに説明（小林アドバイザーからの挨拶）

○ 川口委員

消防分団に学生ボランティアとして入っているが、卒業すると脱退していくことが多く、課題である。

○ 太田委員

町内会の現場が悩んでいる状況の中で、サポートセンターの存在は重要である。存在をもっと周知する必要がある。

○ 田川委員

先日の地震を経験して、賃貸マンションに住んでいる学生もご近所と顔の見える関係を作ることが必要であると感じている。

○ 藤原委員

サポートセンターで相談を受けた内容を、相談者の年代、役員か個人か等に分類、分析し、まちの状況を的確に把握し、施策につなげていくことが大切である。また、地域固有の課題と市全体に共通する話題とに分けて、区役所、支所での相談対応にも活かすなど、効果的な連携を図るべきである。

また、サポートセンターの利用の方法等含めて、更に周知していく必要がある。

○ 平田委員

高齢者が役員になれないので、町内会から脱退している現状がある。高齢者は、役員を免除するといった提案をできるリーダー的な役割の人材もない。

連合会が、町内会とサポートセンターやまちづくりアドバイザー等とのつなぎ役となるような仕組みも有効だと思う。

(3) 報告

ア 「地域力アップキャンペーン月間」の取組について

イ 平成30年度「地域団体とNPO法人の連携促進事業」助成プログラム助成対象事業の募集について

■事務局から資料6-1, 6-2, 7をもとに説明

○ 意見、質問等特になし

(閉会)